



公益社団法人 日本眼鏡技術者協会 会報

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-6 新大阪橋本ビル9F

TEL.06-4807-5070 FAX.06-4807-5009 <https://megane-joa.or.jp/>

東京事務所

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町19-8 八重洲KHビル2F

TEL03-6265-1821 FAX03-6231-0084



Vol. 161

2022 年 1 月

発行人：木方伸一郎

編集人：杉本佳菜子

CONTENTS

●年のはじめに	
国家検定はじまる	木方伸一郎 会長 2
●眼鏡作製技能士関連	
IOFT2021 でブース出展と概要説明会を開催	4
眼鏡作製技能士 FAQ	5
4 月の WOF で特例講習会申込サポート実施予定	9
レンズメーカー 4 社で Web セミナー	9
●議事報告	
理事会 (2021 年 10 月 21 日) 眼鏡作製技能士関連で報告も	10
特例講習会実施委員会および特例講習会等説明会	12
会合・説明会履歴	17
●ブロック会議	
北陸	17
●支部活動報告	18
●事務局より、編集後記	20





国家検定はじまる

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会 会長
木方 伸一郎

はじまりの年

本年もどうぞよろしくお願いいたします。いよいよ今年、眼鏡作製技能士の最初の国家検定試験が実施されることになりました。

「職業能力開発促進法施行規則」および「職業能力開発促進法第47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令」の一部が令和3年8月13日に改正され、「技能検定」の職種に「眼鏡作製職種」が新設されました。これに伴い、(公社)日本眼鏡技術者協会は厚生労働大臣から眼鏡作製職種の指定試験機関として指定され、試験業務を実施する事になりました。

会員の皆さまには、この試験が円滑に、公平かつ公正に実施されるために、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、特例講習を受講し、直後の試験に合格することにより、SSS級およびSS級の認定眼鏡士の方は、1級眼鏡作製技能士に登録申請することができるようになりました。S級の認定眼鏡士の方も同じ特例講習会を受講し、その直後のやや基本的

な問題からなる試験に合格することにより、2級眼鏡作製技能士の学科試験が免除になります。

特例講習会の詳しい日時、会場や申し込み方法については、2月発行予定の特例講習に関する教育特集号をご覧ください

人生の半分以上が老眼の時代

これまで、眼鏡技術者としての知識や技能の標準化のために、自主認定眼鏡士制度を運用する(公社)日本眼鏡技術者協会が中心となって眼鏡技術者資格制度推進委員会(大頭仁委員長)と、製造・販売・卸商社等の有力な業界関連団体で構成される日本眼鏡関連団体協議会(白山晰也代表幹事)の連名で、眼鏡技術者国家資格推進機構が設立されてから約10年が経過しました。この推進機構のこれまでの運動が、まさに推進したわけですが、時代の流れに押されたのも事実だと思われます。

人生100年の時代と言われるほど、健康で長生きする方が増えてきました。人生の半分以上が老眼の時代とも言えます。一定の度数だけでは、遠くも近くも同時にはっきり見えることは難しくなり、そのライフスタイルに合わせたメガネの提案が欠かせなくなってきます。また、累進レンズは、しっかりしたフィッティングとレイアウト設定が欠かせません。このような時代には、確かな知識と技術をもった眼鏡作製技



能士が時代のニーズとなります。

さらに、スマホが生活に欠かせない時代と
なってきました。大変便利で、もうスマホなし
の生活が考えられないほどです。しかし、使用
距離が目になると、どうしても大きな調節
を強いるため、使用時間や使用距離には十分な
注意が必要です。

一方、少子化はますます進み、子ども人口は
減少の一途をたどっていますが、それだけ社会
が視機能の発達途上にある子どもたちの視機能
のケアができるわけであり、眼科医や視能訓練
士と連携して、メガネが必要な子どもには眼鏡
作製技能士の適切なフレーム選択やフィッティ
ングの技術が欠かせません。

日本に合った制度

目の健康を保ちながら、高齢になっても人生
をエンジョイするためには、眼病の早期発見が
非常に大切なことです。重篤な眼病でも初期に
は自覚症状が少ないため、眼科医の診察を躊躇
する人にも大切さを説明し、理解してもらうの
も眼鏡作製技能士の仕事です。メガネを求める
人に、眼病の早期発見の必要性から、イギリス
でオフサルミックオプティシャンの制度ができ
あがりました。それが、アメリカに渡り、オブ
トメトリストの制度となりました。

一方、日本には多くのいわゆる「まちの眼科
医」が開業しています。眼病の早期発見は眼科
医に任せて、そのサポートをし、本来の職務で
ある眼鏡作製に主力を注ぐような、日本には日
本に合った制度が求められるものであると考え
ます。今回の国家検定スタートの過程の中で、
眼科医会とも話し合いを重ねています。日本に
合った眼鏡店の制度の土台が、この眼鏡作製技
能士の制度であると考えます。今後も眼科医会
と情報交換を定期的に行い、同じ目標に向かっ
て進んでいきたいと期待しています。

生活者のための国家資格

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会は、今後
も存在し続け、国家検定の試験機関として、公
平公正な試験を責任もって実施していきます。
また、合格者に対して行う生涯教育講習ですが、
より実践的で身につく内容で、現場を離れにく
い方々にも提供できるようにしていきます。

国家資格推進の中で常に念頭においたのは、
「生活者のための国家資格」を目指すというこ
とです。IT 化が進み、AI が今まで人間がして
きた作業をより確かですばやくこなしていく世
の中でも、眼鏡技術者が生き残っていくために
は、生活者から眼鏡技術者の仕事が必要とされ
なければなりません。決まりきった作業は、AI
の方が素早く的確にできるかもしれません。し
かし、お客様の悩みを親身になってお聞きし、
共感して、脳にとって快適なメガネを求めると
いったようなことは、AI よりも眼鏡技術者の
方が得意ですし、生活者が求めることであると
考えます。このためには、一人ひとりに合わせ
る力、その人にとってわかりやすい説明をする
力、多くの選択肢をもち、その中からその人に
合ったものを提案する力が、今まで以上に生活
者から求められる時代になっていくものと思わ
れます。また、生活者の目線からメガネに関す
る業務を考えた場合、眼科医や視能訓練士との
連携が必要不可欠です。国家資格となる眼鏡技
能士は、あくまで名称独占ですが、眼科医・視
能訓練士との良好な連携のためには、医業に役
立つ業務をそれぞれの地域における日常の業務
の中で実践し、信頼関係を積み重ねていくこと
が大切だと思われます。

ご理解をいただき、ご協力くださいますよう、
よろしくお願いいたします。

IOFT でブースを出展し、概要説明会も開催

昨年 10 月 18 日から東京ビッグサイトで開かれた IOFT2021 で、眼鏡作製技能士のセミナーを実施したほか、会場内にブースを設け、眼鏡作製技能士の PR および説明に取り組みました。



岡本育三眼鏡技術者国家資格推進機構代表幹事は、「国家資格『眼鏡作製技能士』の概要決まる」と題したセミナーを開催しました。セミナーは、1 時間で事前申し込み制で無料。内容は、基本的な考え方、受検資格、試験内容、試験方法、試験免除基準、試験実施体制、認定眼鏡士に対する特例講習会についてでした。

18 日は、250 名の参加があり、急きょ席を用意するなど予想以上の反響に 2 日目も実施することとなり 50 名にご参加いただきました。

セミナー後には、あらかじめ募集していた質問に答える形の質疑応答も実施。多くの質問に関心の高さが伺えました。

一方、眼鏡作製技能士 PR 特別委員会（白山聡一委員長）は、IOFT 会場内のブースや会場出入口でチラシを配布したほか、有志の出店の企業ブースにもチラシを置かせていただきました。ポスターは、ブースのほかセミナー会場にも掲示し多くの来場者の目を引いたと



のことです。さらに、ブースではチラシの配布や来場者からの質問に答えるなど、眼鏡作製技能士についてより多くの人に理解していただけるよう活動しました。

白山委員長は、「2000 枚以上のチラシを配布、70 件の質問に対応（セミナー一回分の人数に相当すると思われる）したことは出展の成果としては大きいものと言える。また、PR 事業もまだ端緒にあり、この出展によって得た質問や受検希望者の傾向や雰囲気などは今後の PR 活動の参考となった」と総括しました。



大阪・IMF 展でも PR と質問への対応

11 月 10、11 日に OMM で開かれた IMF2021 でも日本眼鏡販売店連合会のブースの一角で、リーフレットや FAQ を配布するなど眼鏡作製技能士の PR を行いました。

乾隆司指定試験機関検定委員からの報告では「会場で 714 枚のチラシを配れたことは一応成功を収めたと言える。ただし、来場者からの質問が 10 件しか受けられなかったことは少し寂しい気がする。PR の目的である眼鏡作製技能士の受検を促すことは、将来眼鏡従事者の国家検定資格者の数を増やすこととなる」と報告をいただきました。



眼鏡作製技能士 F A Q

技能検定の職種に「眼鏡作製職種」（眼鏡作製技能士）が新設されて以降、寄せられた質問とその回答の一部です。なお、新しい制度でもあり今後修正する可能性もあります。

■特例講習について（詳細は2月下旬に発行する特集号をご覧ください）

Q 1 特例講習を受講すれば、眼鏡作製技能士になれるのですか。

A SSS 級および SS 級認定眼鏡士の方は、1 時間の特例講習と受講した内容についての修了試験があり、合格すれば 1 級の眼鏡作製技能士となります。

S 級の場合は、1 時間の特例講習とその直後に受講した内容についての修了試験があり、合格すれば 2 級眼鏡作製技能士の学科試験は免除、さらに実技試験を受検し合格すると 2 級の眼鏡作製技能士となります。

Q 2 認定眼鏡士の有効期限が 2022 年 3 月 31 日なら特例講習の対象ですか。

A 特例講習の受講資格は、2022 年 3 月 31 日現在で認定眼鏡士の有資格者です。

Q 3 特例講習のお知らせはいただけるのでしょうか。

A 特例講習の個別通知はしませんが、2 月下旬に詳細や申し込み方法を記載した特集号をお送りいたします。申し込みはインターネットのみで受け付ける予定です。

Q 4 特例講習の申し込みは先着順ですか。

A 各会場の受講枠には限りがありますので先着順になります。同一会場で 2 日間で数回開催します、ご希望の枠がいっぱいでも同一会場の別の枠で受け付けられる予定です。

Q 5 特例講習の日程、講習と修了試験の時間は何分くらいですか。

A 2022 年度の特例講習会は 7 月 27 日・28 日に実施します。申込受付期間は 2022 年 3 月 1 日～5 月 31 日です。修了試験を含めて 90 分以内を予定しています。

Q 6 結婚していますが旧姓で働いています。ワーキングネームでもいいでしょうか。

A 厚生労働省からは、戸籍の氏名でといわれております。眼鏡作製技能士の合格証は特例講習会（および技能検定）のお申し込み時の氏名で発行されますので、戸籍の氏名でお申し込みください。

Q 7 コロナ禍での講習なのでネットワーク授業になりますか。

A 特例講習は、決められた講習会場で行いますのでリモート受講などは予定しておりません。

Q 8 特例講習後の修了試験はどのような問題ですか。検定試験と同じレベルですか。1 級と 2 級は同じ内容でしょうか。

A 原則として、認定眼鏡士の試験範囲ではありませんが眼鏡作製技能士の試験範囲となっている科目・内容を対象とする予定です。具体的には眼科専門医との連携、コンプライアンス、精密計測を

必要とするインディビジュアルレンズの知識などです。検定試験とは違います。1級・2級の講習内容は一緒ですが、試験問題は異なります。

Q 9 特例講習の修了試験の可否判定基準について教えてください。

A 満点の70%以上を得点した者が合格です。つまり100点満点の場合は70点以上が合格です。

Q 10 特例講習の修了試験が不合格になった場合はどうなりますか。

A 特例講習は、数年（最大5年）実施される予定です。不合格の場合は、何度でも再チャレンジできます。

Q 11 認定眼鏡士S級の者が初年度の特例講習会を受講、さらに同年度の実技試験を受験し、眼鏡作製技能士2級を取得することは可能ですか。（認定眼鏡士S級で、初年度で眼鏡作製技能士2級を取りたい）

A 試験のスケジュールが合わないため、難しいと思われます。

Q 12 特例講習を行う事によって国家検定のレベル低下を招くとは考えられませんか。

A これまで認定眼鏡士が実務の現場で活躍しつつ、義務付けられていた生涯教育制度によって、常に眼鏡作製の知識の研さんを重ねていることが評価されてこの特例講習制度ができました。認定眼鏡士の皆様は誇りをもって特例講習に臨んでいただきたいと思います。

■眼鏡作製技能士について

Q 1 認定眼鏡士では賞状タイプの登録証と名刺サイズのネームプレートがありますが、眼鏡作製技能士ではどうなりますか。

A 合格証は1級と2級の2種類です。1級は厚生労働大臣名A3横タイプ、2級は当協会の会長名でA4縦タイプで発行されます。ネームプレートは検討中です。

Q 2 合格証書に特例講習受講者がそうでないか表記されますか。

A 表記されません。

Q 3 眼鏡作製技能士は更新する必要がありますか。

A 眼鏡作製技能士は、更新講習の義務化はされていませんが、厚労省も眼科医会も眼鏡作製技能士の生涯学習を推奨しています。当協会は、眼鏡作製技能士の試験機関としてだけでなく、生活者や眼科医に推奨される眼鏡作製技能士の育成を目指して、生涯学習プログラムを提供し、同プログラムの受講者を管理する団体として存続します。新しく眼鏡作製技能士になる方にも、当協会へ入会し、生涯教育を受けられることをお勧めしていきます。

Q 4 2022年度以降は、認定眼鏡士を名乗ることは禁じられますか。眼鏡作製技能士と併せて認定眼鏡士を名乗ることは可能でしょうか。

A 認定眼鏡士制度は、「公的資格制度へ到達する目的」（認定眼鏡士ガイドラインより抜粋）で設

立された制度です。無効にはなりますが、移行期間があるため、名乗ることに対するペナルティーはありません。認定眼鏡士制度は眼鏡作製技能士に移行します。2022年3月31日に認定眼鏡士制度は廃止になりますが、名乗ることに規制はありません。

Q 5 認定眼鏡士 SSS 級も SS 級も同じ特例講習後の修了試験に合格すると一級眼鏡作製技能士になりますが、今後たとえば特級のような上位クラスの増設予定はありますか。

A この国家検定は、生活者および眼科医からも推奨されるような眼鏡技術者がひとりでも多く育成することを目指しています。当面は、知識や技術のより高いレベルのクラスを増設するよりも、より多くの眼鏡作製技能士が、2023 年度からスタートする予定の知識の維持・向上のために生涯学習するようなシステムを構築することを目標としていきます。

Q 6 販売と商品提案と視力測定に特化した資格（3 級など）を増設する予定はありますか。

A レンズ加工を行わない女性販売員などに需要があると思うのですが、販売と商品提案と視力測定に特化した資格（3 級など）を増設する予定はありません。

Q 7 認定眼鏡士 SSS 級ですが、SS 級と同じ 1 級なので SS 級との違いはなくなるのでしょうか。

A SSS 級と SS 級は同じ 1 級眼鏡作製技能士になりますが、SSS 級の方が培われた技術は高いので、それを生かすことはこの先も続けていただきたいと思います。

Q 8 眼鏡作製技能士の資格のないスタッフが、視力の測定・加工等を行うことは違法行為になるのでしょうか。またペナルティはありますか。

A 眼鏡作製技能士の資格は名称独占で業務独占ではありません。資格がないと視力の測定・加工・調整ができないということはありませんし、ペナルティもありません。

Q 9 国家検定により現在販売店では「視力検査」という言葉は広告規制されますが、「視力検査」という言葉は使用できるようになりますか。

A 眼鏡作製技能士は「視力の測定」の技能を有することが求められていますので、「視力の測定」を謳うことは可能です。

Q 10 オプトメトリストの資格は眼鏡作製技能士に統合されるのでしょうか。

A 眼鏡作製技能士は他のどの資格とも統合はいたしません。

■眼鏡作製技能士の周知や PR について

Q 1 認知度 UP のためにどんな計画があるか知りたいです。

A 資格制度は、その資格の必要性を生活者から支持されなければ意味がありません。まずは何をにおいても、この資格が発足したことを広く国民生活者に認知してもらうことが必要です。そのために当協会・広報部に眼鏡作製技能士 PR 特別委員会を設置して、その認知を得るための PR 活動を行っています。現在は主に WEB を利用した発信を行っています。資格者が誕生した後はポータルサイトを作成して、ユーザーにわかりやすく資格者の紹介とその店舗への誘導ができるようにしたいと考え

ています。

Q 2 眼鏡作製技能士に関してホームページ以外のメディアで消費者への告知などはあるのでしょうか。

A 全てのメディアに対してPRしたいと考えております。検索エンジンでキーワード検索いただければ色々なページがヒットしますが、公式ページは <https://www.megane-joa.jp/> です。

Q 3 今後、眼鏡作製技能士も認定眼鏡士のようにホームページ上で勤務先なども載るようになるのでしょうか。

A 指定試験期間として眼鏡作製技能士の試験の可否ならびに個人情報公表しません。今後、制度を運用するにあたり、生活者ユーザー・眼鏡店・眼鏡作製技能士の3者の利益に資する情報公開は検討していきます。

Q 4 チラシやホームページ、販促物で「眼鏡作製技能士がいるお店です」など謳うことは問題ありませんか。

A 資格の有無など事実の記載であれば、「眼鏡作製技能士」を正しい内容で広報することに問題ありません。

Q 5 国家資格「眼鏡作製技能士」、国家検定「眼鏡作製技能士」どちらで表記してもよいのですか。

A 正確には国家検定「眼鏡作製技能士」です。

■その他

Q 1 (公社)日本眼鏡技術者協会は眼鏡作製技能士協会になるのですか。

A (公社)日本眼鏡技術者協会の名称変更は今のところ考えていませんが、今まで認定眼鏡士試験を行ってきたのと同様、今後は厚生労働省の指定を受け眼鏡作製技能士の試験を実施していきます。

Q 2 現在、持っている認定眼鏡士の登録証はどうなりますか。

A 認定眼鏡士制度は、2022年3月31日で終了して、その後約5年間は移行期間となります。認定眼鏡士登録証の回収はしません。

Q 3 眼科医会との連携の詳細について教えてください。

A 少しでも正常ではないと疑われた場合は眼科専門医に相談して新しいメガネを作っていただく。子どものメガネ、疾患があると考えられる場合や初めてメガネを作る場合は、まず眼科を受診していただくことが生活者には一番いいことです。詳しくは「眼鏡学教本」の「眼科医との連携」の部を参照してください。

Q 4 眼科医との連携は、眼鏡店ごとに自ら構築するのですか？ 参考や連携を団体側でサポートされるのですか。

A 自ら構築していただきたいです。近隣の眼科専門医と仲良くなり何でも話せるような状態に

なっていたくのがあるべき姿だと思います。

Q 5 眼鏡店の開業・運営について、届け出制、許可制にする案はありますか。

A 現在は届け出制にもなっていませんし、許可制にする案也没有せん。

Q 6 今後、資格所持の店舗とそうではない店舗では、法律で区別がされますか。

A そういう事はありません。

Q 7 これまで認定眼鏡士を導入してこなかった大手チェーンのコンセンサスはいかがですか。

A スタート時に 78% の眼鏡店舗数の方々に賛同いただいています。大手チェーンについても調査した結果、「制度は必要がない」と回答したのは数社。それ以外は「とても良いことだ」とご回答いただいています。

Q 8 国家資格が誕生したことで社会に与えるビジネス環境の変化についてどう思われますか。

A 生活者の眼鏡店選びの一つの手段として使われる可能性は高いと思います。そういう面で少しビジネス環境の変化はあると思います。

レンズメーカー 4 社で Web セミナー

眼鏡作製技能士の説明および質疑応答

白山聡一眼鏡作製技能士 PR 特別委員長（広報部）は、4 社のレンズメーカーが主催する Web セミナーで眼鏡作製技能士について説明しました。

Web セミナーは、昨年 11 月 12 日にニコン・エシロール、24 日に HOYA ビジョンケアカンパニー、12 月 8 日セイコーオプティカルプロダクツ、同 15 日に東海光学で、それぞれ 1 時間にわたり説明しました。

内容は、国家検定になるまでの経緯、基本的な考え方、試験の概要のほか、事前に募集した質問を基に質疑応答を行い、多くの質問が寄せられました。

なお、5 ページからの「眼鏡作製技能士 FAQ」にはこの時の質疑応答も加えています。



**WOF にブース設置
特例講習会申込サポートも予定**

4 月 5、6 日の両日、東京都立産業貿易センター（浜松町館）で開催される WOF（東京眼鏡卸協同組合主催、ワールド・オプティカル・フェア）に当協会（眼鏡作製技能士 PR 特別委員会）がブースを設置します。

ブースでは眼鏡作製技能士の概要を展示するほか、特例講習会の受講申し込み手続きのサポートを行います。講習会の申し込みはインターネットのみの受付となりますので、ネットでのお申し込みが苦手な方は、当ブースにてお手伝いしますので是非お越しください。

ご注意いただきたいのは、当会場の申し込みはクレジットカードのみの受付となりますので、カードをお忘れなくご持参ください。

なお、混雑も考えられますので、周囲の方のご協力でネット申込ができる方はご遠慮いただく場合もあります。予めご了承ください。

理事会 報告

日 時／2021年10月21日(木) 午後2時～4時10分
会場・出席／理事総数25名中、出席21名、欠席4名 監事2名中、出席2名
Web会議 ・ニューオーサカホテル：16名 ・東京事務所（油脂工業会館
会議室）：4名 ・個人参加：3名

上期事業報告および決算で審議 眼鏡作製技能士関連で報告も



司会者福田吉美総務部長は本日の出席者数により、定款第344条に基づき理事会が成立することを宣言した。



あいさつする木方会長

続いて木方伸一郎会長が「国家検定をうまくやっていかなくてはいけないというのが最大の責任だ。来年の初めての国家検定を公平公正に実施していきたい。支部の皆さんにはご協力いただくことがたくさんあり、今後についての対策も協議していきたい。特例講習会は当初は主要会場の予定だったが、生涯教育と同じ規模で各支部でという構想を練っている。国家検定が我々の目標ではなく、全体の土台としての国家検定ということをご承知おきいただきたい。厚労省のご協力で職業開発の部署と医療関係の医政局で密に連絡を取っていただき、眼科医会とのコミュニケーションが今までより数段良くなってきた。国家検定の検定員にも眼科医会の先生に入っていて、これからは交流を続けていくことになった。眼科医会と信頼関係を結ぶためには、眼鏡業界の店の団体と眼科医会の信頼関係を成り立たせることが一番効果的だと思う。

国家検定には、今まで二の足を踏んでいた方々にも受けていただけるようにしていきたい。なお事後報告になるが、IOFTでPR特別委員会(白山聡一特別委員長)を作り、分かりやすく、これからの技術者にとって刺激となるようなPRを進めている。平時と有事で言えば、今は有事なので、事後報告という形が多くなるが、方向としては皆さんにご了解をいただいた中でのことと、ご理解いただきたい。

眼鏡作製技能士に更新はないが、生涯教育は必要だと厚労省も眼科医会もおっしゃっているので、来年は特例講習会、それ以降は生涯教育を新しい形で続けていきたい。土台として眼鏡作製技能士があって、生涯教育を受けた技術者協会・認定眼鏡士がいて、店の団体が眼科医会と連携をとる。この一年をかけて具体的にしていきたい。支部長との情報共有も随時していきたい。ご協力願います」と述べた。

次いで、定款第33条により木方会長が議長席につき、定款第35条2項により議事録署名人を指名し議案審議に入った。

【審議事項】

議題1. 2021年度上期事業報告ならびに上期決算報告

① 2021年度上期事業報告について、福田総務部長が事前送付資料に基づき詳細



司会の福田総務部長



報告する内田教育部長



報告する平岩財務部長

に報告した。

② 2021 年度上期教育事業報告について、内田豪教育部長が事前送付資料に基づき詳細を報告した。

③ 2021 年度上期決算報告について、平岩幸一財務部長が事前送付資料に基づき詳細に報告した。8 ページ前期繰越収支差額 9,747,271 → 11,591,545 に訂正

④監査報告は、岡野雄次監事が事前送付資料に基づき報告した。

木方議長は、2021 年度上期事業報告ならびに上期決算報告全般について、意見、質疑を求めたところ、特に異議はなく、全員の拍手で承認された。

【報告事項】

（１）眼鏡作製技能士について

①各委員会の選任について／木方会長は、事前送付資料に基づき指定試験機関技能委員会・技能検定試験問題作成委員会について詳細に報告した。（委員長：魚里博、副委員長：野中隆久、岡本育三）

その他の委員会については、標準テキスト作製委員会（眼鏡学教本を来月発売予定）、技能検定試験実施委員会、特例講習会実施委員会

②プレスリリースについて／白山 PR 特別委員長は、事前送付資料に基づきプレスリリースについて詳細に報告した。

③トレーナー各都市役割分担表について／山崎会員組織部長は、事前送付資料と当日資料に基づき技能検定試験トレーナー研修会について詳細に報告した。

訂正／当日配付資料 8 ページ：分担表の名前（名古屋：井上儀康→敬康、大阪：的場海知他→海知也、福岡：木下英郎→英朗）資料：技能検定試験トレーナー研修会の案内で木方伸一郎会長→木方伸一郎。試験特別委員会→技能検定試験実施委員会。

（質問）11 月 25 日のトレーナー研修会は、地元に戻って検定員に教育するのか

（回答）公平公正を崩さずにやっていただく

（質問）IOFT で使用した PR パネルグッズを使用したい

（回答）東京メガネに保管しているので、依頼があればお送りする。配送料は必要

（質問）トレーナー研修の学科・実技マニュアルはあるのか

（回答）マニュアルは現在作成中で 25 日にはお渡しできる。当日にはトレーナー研修用テキスト、学科・実技試験マニュアル、研修用ビデオを準備中

（質問）眼鏡作製技能士になるまでの移行期間の身分について

（回答）認定眼鏡士は 22 年 3 月末終了で、以降はありません

（２）広報部会報告／杉本佳菜子広報部長が、当日配布資料に基づき詳細に報告した。この中で、各支部長から眼鏡作製技能士についての質問などがあるので Web 会議を開いてほしいとの要望があると報告した。対応として、11 月 5 日ともう 1 日を設定し開催することとした。

（３）日本眼鏡士連盟の活動と収支状況について／日本眼鏡士連盟の活動について、2021 年度予算および実績、政治活動について片岡義人事務局長が報告した。

（４）その他 ①会員数ならびに認定眼鏡士登録者数／会員数 5,414 人、認定眼鏡士数 7,092 人（2021 年 9 月末現在）②今後の会議日程

木方議長は、ほかに質問、意見がないことを確認し、午後 4 時 10 分に閉会した。



報告する岡野監事



報告する白山 PR 特別委員長



報告する山崎理事



報告する杉本広報部長

特例講習会実施委員会および 特例講習会等説明会

認定眼鏡士制度は、全国で開催してきた生涯教育を通して、人の繋がりや信頼関係で維持されてきたのだと実感しました。そして人々の熱意が伝わってきます。

任意の資格から国家資格に制度が変わるのですから、初めての経験でありますし、何年にもわたり支部会員へ働きかけて下さっていた支部長や支部の方々の労力には頭の下がる思いです。また、長時間に及びましたが、会長も全ての問いに丁寧にお答えくださっています。掲載はほんの一部に過ぎませんが、その軌跡を残したいと思い、すべてを文字に起こしました。

(—委員会、説明会を聴講して— 杉本広報部長)

特例講習会実施委員会 木方会長の説明 11月18日

厚労省の試験機関として当協会がやっていくので、いろんな委員会を立ち上げる必要があります。中心となるのは検定委員会で、眼科医が3名、合計11名。それが執行部の委員会になります。また、部門別の委員会は、たとえば試験問題作成委員会は先生方が中心、国家検定実施委員会、特例講習会実施委員会、実際の試験が基準通りに行われているのか審査する委員会、そして特例講習会も実施委員会を立ち上げます。

特例講習会は各支部長、ブロック長に中心になっていただくため、ブロック長に委員をお願いしたい。委員長は会長の私木方、副委員長は内田教育部長でビデオ講習(特例講習会)の編集、作成をやっていただきます。

次に内容についてです。国家検定が2022年4月から始まるが、今まで認定眼鏡士は生涯教育講習などの受講で勉強しているが、少し補充すべき所があるので1時間の講習で学んで、そのあとに30分間の試験をする。試験は、○×で10問。四択で10問、全20問に答えていただいて70%以上の正答された方が合格となります。講習を1時間しっかり聞いていただきたい。どの会場でも平等に学ぶ機会を得られると思います。

生涯教育と特に違う点ですが、講習だけではなく試験があります。試験は厳格にやらなければいけないと厚労省から指導をされています。申し込みの受験票と受験番号と顔写真が一致しているか。机には着席指定の貼付けをして、それを確認して試験をします。

もう一つは、試験を受ける人がその場の検査員になるわけにはいかないので、試験を受けない支部の方、あるいは本部からきた者が検定員として監督をしなければいけません。これが一番ネックになってくるので、どの会場でも最低2回の開催は必要だと思います。朝、検定員をやった人が昼に検定を受けるなど、ローテーションを組んでいただきたい。また、実技試験と日程が重なっ

ているところがあります。その辺もローテーションを組んででいただき、できるだけ2022年度の特例講習を受けていただきたい。

一日で何千名も受けるのは物理的に無理なので、2日程度ならよいという

厚労省の話があり、7月27日(水)、28日(木)、この2日間の間で特例講習・試験をしていただきます。講習の内容は一緒だが、試験問題は違う。内容は特にこの資格が眼科医との信頼関係や法律に準ずるというコンプライアンス、あとは新しいレンズとか新しいフレームの素材など。もし心配で準備をしたいなら、眼鏡学教本の中の眼科との信頼関係、法律順守倫理事項を勉強すれば予習になると思う。

不公平のないようにしたい。大きい会場ではプロジェクターがよく見えないなどもでてくるため、説明自体はプロジェクターで映しているパワーポイントをテキストとして配布します。また、テキストは講義の前に配り、試験前に回収するなど、公正そして公平にやっていく。

会場については、配布した資料を見ていただき説明する。試験はマークシートで、会場は厚労省推薦のTKPグループを中心にやります。札幌・埼玉・千葉・神奈川・東京・名古屋・京都・大阪・岡山・広島・福岡・熊本・鹿児島は会場を抑えてあり、できるだけこの会場で2日間フルにやっていただきたい。27日は朝・昼・晩で3回、28日は撤収作業のため夜はやらず、朝・昼とやれるところはやってほしい。また、試験問題を鍵付きの場所で格納しなければいけない決まりがあり、その場所が確保されていないといけない。



特例講習会実施委員会 11月18日

会長：昨日の北陸ブロック会議では、金沢と新潟、福井もできるかどうか今検討しています。長野県もぜひやっていただきたいが、ビデオや問題用紙を保管する場所が必要。会場費はかかってもいいのでできるだけ松本に近いところでできますか。

中澤 長野県支部長：その方向でホテルなどを考えています。2日間の実施で約120人の80%程度かと思いますが事務局と相談しながら進めます。

会長：東海は平岩さん、私も行けると思う。三重の岩佐さんは？

岩佐 三重県支部長：東海ブロックで一緒にできればスムーズにはないかと。

山崎 埼玉県副支部長：埼玉は2日間。試験と講習会で一日では難しいですか。

会長：試験と講習会で1時間半ですが、人数的に一日でカバーできますか？

山崎 埼玉県副支部長：東京に行ってもいいですが、一日は埼玉でやった方がいいと考えます。TKPでやるとは聞いていなかったのソニックシティを考えていた。TKPを押さえてあるのなら支部長に話します。

会長：四国にはTKPがないので香川でする方向でいいですか。

相原 徳島県支部長：できれば四国で一か所は設けたい。大阪・岡山へ行くのは負担が大きいです。

会長：四国で打合せて会場に適した所を大阪や東京事務局と相談して下さい。申し込みが3月1日～5月31日までなので、遅くとも1月末には場所は確定したい。

会長：島根は人数が少ないので一日で。検定員をやる方もでてほしいので最低2回。

横山 島根県支部長：島根、鳥取でできればと思います。

一ノ関 秋田県支部長：生涯教育では65名ほど参加していますが、地元で開催できればと思います。

会長：駐車場、ビデオなど細かいことも含めて開催する方向で2日か1日か。水曜か木曜か。

一ノ関 秋田県支部長：一日ですね。ただ酒田、山形方面だと盛岡からもきて下さる。

会長：仙台でも開催するので、山形の菅野さんに会った時に仙台はバスでも行けると伝えます。

山田 和歌山県支部長：資料の表ですと大阪へ行くことになりませんが、1日で3回として遠くの方は昼のクラスが取れるなどの配慮はありますか。

会長：大勢の方に受けていただきたいので、場所と支部に協力がいただけるなら増やしてもいいと思います。

山田 和歌山県支部長：条件を詳しく書いたものをいただいて、できるかどうか検討します。

会長：会員を70名として2回で30～40名くらいになった場合、必ず会場責任者スタッフが必要になります。どんなに少なくとも6～9人。人件費なども考慮の上、検討いただけたらと思う。

山田 和歌山県支部長：ぜひ開催したいというわけではなく、大阪の3クラスのうち遠くの方を2時30分の部に入れていただくことができますか。

会長：そのように申し込みしていただければ大丈夫だと思います。



会長：申し込みの説明をしていなかったのて説明します。スマホ・パソコンが苦手な方はお子さんとか近くで分かる人に手伝っていただくことになると思います。インターネットを通じてご自分で顔写真を入れた申込書を送り、同時に入金します。その時に場所と時間を入力します。

菅野 山形県支部長：ネット申し込みは苦手な人がいるので、協会の方でペーパーでしていただけないですか。

会長：ワクチンの時もできましたし、マイナンバーカードでもやっており、厚労省の方針がITを使うということです。そのためには説明もしていきたい。

岡野 鹿児島県支部長：予定表を見るとTKPを7月27、28日押さえていただいているが、2日間、朝から会場にスタッフとしていなければいけないですか。交代で一日だけでもいいですか。

会長：一日いなくても、交代でやっていただければいいです。鹿児島で実技の検定員をされる方や福岡まで行く方はいますか。福岡の実技と鹿児島の特例講習会は重なりますね。

岡野 鹿児島県支部長：私以外に1名います。話は戻りますが、私は当日福岡へ行かなければならないですか。

会長：実技検定の検定員になる人は行かなければならないです。実技試験はその日にありますよね。実際にその日にでる人であれば福岡に行かなければいけないです。

岡野 鹿児島県支部長：同日にあるのでしょうか。

会長：科目、人数によります。行くか行かないかは人数しだいで、仮に行ったとしても、そこで時間の空いている時に特例講習会を受けることも可能です。

岡野 鹿児島県支部長：仮に私が福岡に行った場合、鹿児島会場で支部から協力できる人がいない場合は、本部からきていただくということによろしいですか。

会長：本部の人数も限られていますが、どうしてもという時には対応できるよう考えます。

岩佐 三重県支部長：先ほど東海ブロックでとのお話でしたが、生涯教育をやっていた洞津会館、今回もそこで行えるということでしょうか。

会長：押さえているのはTKPホテルで、試験の運営などのある部分を委託しているところですが、三重にはないです。洞津会館が会場に適しているかどうかは試験問題を保管する場所とか、ソーシャルディスタンスだけではなくキャパ的な問題と管理上の問題。詳しく打合せてできるようであれば開催したいです。

清水 佐賀県支部長：僕も福岡で検定員をやりますが、たとえば熊本や鹿児島に27、28日に行って、その時、別の九州ブロックで受けていいのですか。

会長：所属支部以外でもどこでも大丈夫です。地域の実情に合わせて柔軟に対応していきたいと思いますが、厚労省からの指導もあるため、日にちは動かせないし設備の問題も決まっているので事務局へ相談してください。

特例講習会等説明会 11月18日

中澤 長野県支部長：以前のように眼科医の先生方と眼鏡店が信頼できるような関係を持ちたいと思います。会長に橋渡しをしてほしいです。

会長：そこが我々の一番の課題でもあります。オプトメトリー制度を日本に入れるのを10年前から止めており、技能検定制度で眼科と一緒にやっていく動きに変わっています。病気のことは眼科医へ、メガネのことは眼鏡店へ。医療行為を線引きして邪魔をしないことが基本線。詳しくは眼鏡学教本に示し、特例講習会で説明しますが、眼科医会の白根会長のお言葉をお借りすると、私たちは新しい方向で日本独自の世界に冠たるシステムを作りましょうということです。

中澤 長野県支部長：地域の眼科の先生方とは交流がありますが、県単位になると理解が難しい。地域では努力

しているので組織としても協力をお願いします。

春田 石川県支部長：眼鏡作製技能士が誕生したら、信頼できる店の紹介として名簿のようなものを眼科医会に渡せないでしょうか。

会長：眼鏡作製技能士は名称独占で免許の剥奪はありませんが、まずきちんとした眼鏡店組織を作り生涯教育も実施し、倫理要綱や行動規定に違反しないことを条件に名簿を作成したいと考えています。少



し時間は掛かりますが、向かっているのはそこですからご理解ください。

岡野 鹿児島県支部長：HPには会員でない方も認定眼鏡士として名簿にでていますが、今後は差別化してほしい。

会長：2022年4月1日からは協会会員のためのHPになります。

清水 佐賀県支部長：使用してよい言葉、使用できない言葉を明確にしていきたい。

会長：眼科医会との話合いでできました。早急に眼科医会と一緒に作っていきたいと思っています。項目でしていけない、するべきだとか、眼科医と相談した中でキ

チっと作成して、できればそれを店に飾るくらいにもっていったらと思っています。

古賀 熊本県支部長：認定眼鏡士制度を支えてきたが、現在様々な状況の方がいるので、国家資格になることを配慮して皆さんを導いていただきたい。

会長：特例講習で資格が取れるのは今しかありません。それを理解していただき、認定眼鏡士になっていない方はなれるように、事情で途絶えた人は復活していただくよう案内をだしています。学校を卒業してそのままの人は学校しかデータを持っていません。人との人の繋がりで会員に伝えていただくのはありがたいことです。

特例講習会等説明会 11月5日

篠原 福岡県支部長：認定眼鏡士の資格を失効している方の取扱いをどうしたらいいでしょう。支部の皆さんで集まれる機会がなく、いつお伝えするべきか。また、今後眼科医の先生たちとどのように連携を取っていくか。話だけで形骸化しないか。

岡野 鹿児島県支部長：コロナ禍で講習会の単位が足りない人へ単位不足の通知をお願いします。

会長：認定眼鏡士制度は2022年3月31日で終わり、次の更新はありません。ポイントは付きませんが、予定されている講習や通信教育は、勉強のための受講はできます。

横山 島根県支部長：特例講習会は全国で開催と書かれていますが、全国24支部が正しいですか。

会長：今は25支部になりました。厚労省からは修了試験には監督がいらないといけないと強調されています。監督をした場合、自分が試験を受けられなくなる問題もあって試験官を派遣したり対応が難しいです。

銭川 香川県支部長：眼鏡作製技能士へ移行して社員が得るものがありますか。検眼の権利はないのですか。

会長：国家検定の眼鏡作製技能士という名前になります。そして眼科医会との信頼がある店という所までもっていききたい。検眼など医療行為にあたる言葉は我々は使用しません。医療の診断に関わることをないように注意しなければいけません。オートレフを使う行為は違法ではないと厚労省も眼科医もはっきり仰っています。

銭川 香川県支部長：店頭看板を作ってもいいですか。眼鏡作製技能士もポスターやリーフレットを作れますか。資格がなくても店はできますか。

会長：これからの問題ですが看板は難しいです。名刺は名称の書き方など指定があると思います。資格はなくても店はできます。他店と自店を比べてどうかという資格ではないし、メリットがあるから入るということでもない。眼鏡技術者であれば当然ですよという流れにしてい

銭川 香川県支部長：新しい生涯教育は更新やポイントがありますか。また受けなくてもいいですか。

会長：更新もポイントもないですが、信頼のおける眼鏡店であるための生涯教育システムを考えていきたい。

銭川 香川県支部長：一人で店をやっている場合、店を締めて会場にいかないとならないです。

会長：できるだけ店を出なくてもできるように生涯教育システムを作ります。眼科医会との信頼関係の中で例えば推奨店にもっていくのが一番の目標ですが、これから積み上げていくことはたくさんある。できるだけ受けやすく、身になる生涯教育の方法とコストの掛からない方法を皆さんとも話をして決めていきたいと思います。

銭川 香川県支部長：大手との差別化と思って勉強してきました。新しい制度の説明を私自身がまだできないです。

会長：現実的には8～9割が大手で、そこと区別したいといっても生活者にアピールはできない。こちらに入ってもらい全体として眼科医とやっていく。全体のことを理解して一緒にやっていくことを根気よく説明していかないとならないです。

岡野 鹿児島県支部長：時計技能士の組合には提示できるパネルがもらえる。店頭に掲げる物をもらえると店の格上げに繋がります。協会員は、HP上に名前が掲載される。

講習会を受講するとアイコンを付けてくれます。差別化に繋がると思う。

会長：まだ発表できないですが、岡野さんのご意見と同じことを考えています。眼鏡作製技能士という合格証だけですので、生涯教育を受け、協会員になったらそれを示すツールを作り、HPなどでアピールしていくことも考えていきます。

篠原 福岡県支部長：厚生労働大臣から賞状をもらえ、店に飾ると会話になるし、信頼につながると思います。

会長：篠原さんに質問です。公益社団法人の会員証は有効だと思いますか。

篠原 福岡県支部長：首から下げられる形がよい。生涯教育〇年度受講のシールが貼れるとさらにいい。

会長：眼鏡作製技能士になり協会に入ると国家検定であり、公益財団法人であるのはあまりないパワーです。それを最大限活かす形でやっていきます。

篠原 福岡県支部長：補聴器には禁忌 8 項目がありますが、メガネも禁忌項目を作成して店に掲示したい。眼科医にもアプローチしやすいです。

銭川 香川県支部長：3 月 31 日で認定眼鏡士のステッカーを剥がした方がいいですか？

会長：移行期間なので剥がさなくてもいいです。認定眼鏡士はフェイドアウトする資格なので、没収や回収は考えていません。

岡野 鹿児島県支部長：プラスチック製の名刺カードを協会員に発行してほしい。

会長：要望として承りました。

篠原 福岡県支部長：生涯教育には実技も必要だと思う。名刺カードは年数サイクルで変えたり、シールが貼れる

ものを希望します。

会長：ファイナンシャルプランナー協会は国家検定を基礎として、その上にアプライエテッドファイナンシャルプランナーがあります。補聴器などの例を基に効果があり、コストが掛からない方法で考えます。

赤松 福井県支部長：S 級の方は特例講習会を受け修了試験に合格すれば、学科試験が免除ですね。実技は眼鏡作製技能士の実技試験ですか。

会長：S 級は方法として 2 つあります。2022 年 3 月 31 日までに SS に進級し、特例講習会を受けて眼鏡作製技能士になる。もう一つは、S 級のまま特例講習会を受け、2 級眼鏡士の実技を受け 2 級技能士になる方法です。

春田 石川県支部長：特例講習会は 7 月 27、28 日。石川県は富山と福井のどちらに合体するのですか。

会長：札幌・仙台・福島・群馬・埼玉・千葉・神奈川・東京・長野・新潟・福井・岐阜・三重・静岡・名古屋・京都・大阪・兵庫・岡山・広島・香川・福岡・大分・熊本・鹿児島島の 25 会場。同日に他会場での希望があれば検討していきます。特例講習会実施委員会を立ち上げて、各ブロック長と教育に関わる執行部で構成していきます。

吉野 京都府支部長：試験を受けて落ちた場合の措置はないのでしょうか。がんばってきたこと、費用を掛けたことなどの評価はないのでしょうか。

会長：国家検定は努力したから、費用を掛けたから上がれることはありません。そのレベルに知識があるのかが一番のポイントです。特例講習会は S 級で受けられ実技を受けて 2 級眼鏡作製技能士になります。現場の方には実技はそれほど難しくないですが、費用は掛かります。



●眼鏡作製技能士の制度整備のための主な会合や説明会●

2021 年 8 月 13 日 厚生労働省令の改正により「眼鏡作製技能士」がスタートしました。その後の打ち合わせ、会議、説明会などのほんの一部です。このほか、大阪や名古屋で試験検定員の打ち合わせ、数人での打ち合わせもいくつも行っています。

年月日	名称	会場・開催形式	出席者
2021 年 9 月 8 日	正副会長部長会議	Web	正副会長ならびに部長、事務局
10 月 7 日	第 1 回 指定試験機関技能検定委員会	Web	
11 月 5 日	特例講習会説明会	Web	支部長はじめ支部関係
11 月 18 日	特例講習会実施委員会および特例講習会説明会	Web	支部長はじめ支部関係
11 月 25 日	トレーナー研修会	TKP 東京日本橋カンファレンスセンター	木方会長、内田教育部長、眼鏡学校講師、8 都市リーダー、サブリーダー、トレーナー オブザーバー岡本眼鏡技術者国家資格推進機構代表幹事
12 月 27 日	試験実施委員会打ち合わせ	Web	担当役員 8 名および事務局
2022 年 1 月 12 日	第 1 回試験実施委員会	東京会場および Web	岡本委員長、山崎副委員長、木方会長、石本委員、内田委員、金井委員、仲西委員、羽田委員、福田委員、森委員、中川委員、辻委員、赤松委員、平岩委員、高垣委員

― ブロック会議 ―

北 陸

2021 年 11 月 17 日、北陸ブロック会議が Web で開催された。出席は、木方会長、支部関係者、桐野事務局長の 8 名。

木方会長は「予定より早く国家検定ができた。いろいろな力をいただいて、特に眼科医会の執行部にはご理解をいただき、同じ方向を見て進んでいこうということになった。オプトメトリーとかそういうことではなく、日本独自のシステムを作りましょうという形で進んでいる。その中の基本が国家検定とご理解いただきたい。この 1 年は国家検定をできるだけ多くの眼鏡技術者に参加していただくようにしたい。北陸では実技試験がないが、学科試験と特例講習は厚労省からメガネの産地で地方創生につながるのので鯖江でメガネ会館でぜひやってほしいというご希望があった。今年は特例講習会があるが、今後も生涯教育については続けていきたい」とあいさつを述べた。

各支部からは現況報告、国家資格関連を中心に具体的で活発な質疑応答が行われた。

(写真は北陸ブロックの Web 会議画面)



“目の愛護デー・メガネの日” 関連などの支部活動

支部 PR 補助金を利用



福井県支部（赤松賢治支部長）は、福井新聞のお知らせ紙面コミュニティ広場「ぷりん」に、昨年10月1、3、6、10日の朝刊に広告を掲載しました。



島根県支部（横山武志支部長）は、県眼科医会より依頼のあった防災対策メガネを準備しました。

「県眼科医会会長を中心とした方々と相談しながら進めた。過去、避難所で結膜炎になる方が多かったことから度無しのゴーグルタイプも用意。メガネは横に長い島根県の東部と西部に分けて、眼科医会の方で保管していただけることとなった。支部会員および卸店より提供フレーム360本、保護メガネ88本ですがこのメガネが使われないことを願います」とご報告をいただきました。



長崎県支部（中村尚広支部長）は、メガネの日および目の愛護デーのポスター（A3サイズ、297×420mm）を制作し、支部会員、近隣の眼科医院に掲示をお願いしたとのこと。



福岡県支部（篠原徳弘支部長）は、地元の情報誌「ファンファン福岡」（2021.10.8）に広告を出しました。

同支部からは、メガネの日の認知とともに「コロナ禍の今でもメガネを通して快適な私生活を過ごしましょうとメッセージを込めました」と報告をいただきました。



京都府支部（吉野紀子支部長）は、災害時に配布する既成老眼鏡120本を準備しました。

同支部からは「京都府眼科医会会長より災害時の対応としてのご相談がありました。今まで眼科医会との交流がありませんでしたが、今後はよい関係性が保たれると思います」と報告をいただきました。



奈良県支部（森本勝支部長）は、2021年10月1日に奈良新聞に広告（92mm×65mm）を出稿。

また、16日には森本支部長が奈良新聞社を訪れ新しい資格について説明、その様子が記事となりました。記事では森本支部長の「この資格が浸透していき、地域の眼科医の先生と協力してより良い眼鏡を提供し、快適な生活を送ってもらえるようになれば」という話も掲載されました。



埼玉県支部（栗原宏治支部長）は、10月1日読売新聞にメガネの日と目の愛護デーを訴求する半5段の広告を掲載しました。



岡山県支部（辻戦三支部長）は、昨年10月4日付の山陽新聞に広告を掲載しました。

今回は、医療健康ガイドメディカル面に縦長の突き出し広告で、サイズは66mm×34mm。

秋田県支部（一ノ関勝義支部長）は、昨年10月10日、秋田魁新報に目の愛護デー、認定眼鏡士の終了と新制度の紹介、支部の認定眼鏡士の店を掲載した広告（5段1/2、188mm×169mm）を掲載しました。



富山県支部（井上定信支部長）は、昨年10月10

日付の北日本新聞に広告を出しました。昨年に続き、メッセージを入れた記事のような広告となっており、サイズは横200mm×縦80mm。

支部PR補助金なしで実施



宮崎県支部（山口清一支部長）は、昨年10月1日、NPO法人スローライフ宮崎に協賛してめがね供養祭を宮崎市の生目神社で執り行いました。

支部で集まったものを含め1,313本（うち使用可能603本）、当日一般参拝者から96本、合計1,409本が集まりました。使用可能なものは、宮崎県ボランティア協会を通じ、NPO法人日本一タイ王国メガネボランティアグループに送られ、毎年タイ王国へ直接持っていく、視力測定から調整のあと、必要とされる方にお渡しされるとのことです。



佐賀県支部（清水信弘支部長）は、昨年10月1日付の佐賀新聞

にカラーの広告を出しました。メガネをイメージしたデザインで、サイズは横190mm×縦68mm。



北海道支部（外崎勝彦支部長）は、10月1日付北海道新聞の「子供の眼鏡 ずれにくさ大事」と題した記事で、同支部の中川明雄事務局長が「成長に合わせた的確なメガネと、3カ月に一度の点検が望ましい」と定期的な点検調整が重要と述べました。



熊本県支部（古賀寛治支部長）は、昨年10月1日、熊本市の上通天満宮で、「メガネの果たす役

割、提供する使命について新たにする場」を兼ねたメガネの感謝祭を執り行いました。



鹿児島県支部（岡野和典支部長）は、支部会員の店頭に掲示できるよう目の愛護デーのポスターを作成。岡野支部長からは「予算がなく、新聞広告をあきらめ、ポスター配布に切り替えた。PRにはなったと思う」と報告をいただきました。

大阪府支部（西田博之支部長）は、10月11日住吉大社で大阪眼鏡商工連合会（大阪眼鏡卸協同組合、大阪眼鏡専門小売協同組合、近畿眼鏡類協同組合、当協会大阪府支部）が主催する「眼鏡碑祈年祭」（めがねひきねんさい）に参加しました。10名が神殿にて玉串奉奠し、古メガネの供養を行いました。

なお例年、同支部ならびに大阪眼鏡専門小売協同組合では府眼科医会が主催する「目のすべて展」に参加していますが、2021年は10月10日にオンライン開催となり、従来の企画の絵画コンクールもオンライン募集、作品は支部のホームページにて公開しています。



事務局より

昨年12月中旬、特例講習会の事前調査のご依頼を認定眼鏡士の皆さまにお送りさせていただきました。6,905名への調査（一部チェーン店は一括で本社依頼）で約5,500名のご返事をいただきました。

この結果を基に特例講習会の設営などをさせていただきます。詳細は、2月下旬の特集号をご覧ください。年末のお忙しい中、ハガキをご返送いただきありがとうございました。

編集後記

今年は認定眼鏡士から眼鏡作製技能士へ制度が移行していく年となりました。自主認定眼鏡士制度を運用してきた当協会は、生涯教育を通して全国の会員の皆様と交流を重ねてきました。現在は内田教育部長、また講師の先生方による生涯教育を通して制度は更新され今日に至ります。木方会長も長年教育部長の職に就かれていたと聞いています。11月5、18日開催の新制度に関する支部長へのWeb説明会を聴講して、木方会長と支部の皆さんの長年にわたる関係性と繋がりを改めて知ることになりました。

この度の制度移行はコロナ禍でスピードをもって進められてきました。理事会も大阪会場、東京会場、個人参加と、それぞれの場所からの参加で運営され、粛々と進めることができました。コロナは全世界の人の生活を一変させる戦争にも匹敵するほどの稀有な経験を人類に与えました。ようやく右肩上がりになるかという経済成長期を奈落へ落とすような静止力を持ち、人の交流や物流の多くをシャットダウンさせる威力を振るい、私たちの生活を、経済のあり方を、強引に変えていくことになりました。目に見える成果や数字は激減し、悪循環に陥れられた一面もある一方、地に足が着き、今まで見つめることのなかった身の周りの全てを見直す時間と機会を与えられた貴重な体験であったとも言えます。

コロナ前では考えられなかった革新的な形式でZOOMの画面越しに少しの緊張と旧知の親しみを交差させながら質疑応答が繰り返され、合意を得て進めながら4月の筆記試験、7月の特例講習会、8月の実技試験へと一歩ずつ向かってまいります。

来年からの新しい生涯教育も自分の職場や家庭から参加ができる方法が考えられています。認定眼鏡士は人の手で、足で、思いで、支えられてきました。本部事務局の桐野事務局長、角さん、新居さん、東京事務所。通常の業務に加え新制度移行のための手続き等の問い合わせ対応に日々追われています。執行部の役員の皆様、顧問の皆様、業界関連団体の皆様、支部長や支部の皆様、眼鏡専門学校、教育事業に携わる皆様、会員のお一人ひとりの存在が眼鏡作製技能士への道を導いてきました。厚労省、眼科医会、消費者の皆様と共に今後もより良く生きていけますように願っています。（佳）



山梨県・乾徳山（けんとくさん） 撮影：時澤淳一郎さん（東京都支部）